

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市泉区鶴が丘二丁目15番地の16

氏名 株式会社 安部工業  
代表取締役 安部 竜司

複写禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宇都宮市長 佐藤 栄一

許可の年月日 平成19年4月16日

許可の有効年月日 平成24年4月15日

## 1. 事業の範囲

## (1) 営業の種別

収集・運搬（積替え・保管を除く。）

## (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

ア：燃え殻 イ：汚泥 ウ：廃油 エ：廃酸 オ：廃アルカリ カ：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。） キ：紙くず ク：木くず ケ：繊維くず コ：動植物性残さ サ：ゴムくず シ：金属くず ス：ガラスくず，コンクリートくず（工作物の新築，改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。） セ：鉱さい ソ：がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） タ：ばいじん 以上16種類

※ 石綿含有産業廃棄物の表示は平成18年10月1日以降の許可から適用。

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成14年4月16日

変更届 平成15年10月9日組織の変更による届出により書換え交付

更新許可 平成19年4月16日

変更届 平成21年6月22日代表者の変更による届出により書換え交付

## 5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

## 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

取扱窓口	教示	この処分に対し不服がある場合は，この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に栃木県知事に対して審査請求することができる。
廃棄物対策課		